

「(株)R D エンジニアリング産業廃棄物最終処分場」にかかる経過について

年月日	市関係	県関係
21. 5. 22	産業廃棄物最終処分場対策特別委員会（周辺自治会長会議、緊急対策について）	
21. 5. 25		「粘土層修復・有害物撤去」を求める実行委員会 要望書提出（対策について早期に住民との協議を行うこと）
21. 5. 27		R D問題周辺自治会連絡会 要望書提出（R D安定型産業廃棄物最終処分場の対策工（有害廃棄物の除去）について）
21. 5. 29		周辺自治会合同説明会（中央公民館にて）
21. 6. 17		栗東ニューハイツ説明会（栗東ニューハイツ自治会館 5月29日不参加の方対象）
21. 6. 21	6自治会連絡会市議会議員との勉強会（環境問題について）（日吉が丘自治会館）	
21. 6. 23	21年度第1回モニタリング	
21. 6. 26	市議会において意見書の提案（R D問題早期解決に関する意見書（案））	
21. 7. 16	環境建設常任委員会（R D問題早期解決に関する意見書について）	
21. 7. 21		R D問題周辺自治会連絡会との話し合い（栗東ニューハイツ自治会館）
21. 8. 3	国県要望（県知事要望 R D問題の早期解決について）	産業廃棄物処理を考える会・R D処分場の有害物から飲み水を守る会知事に要望書提出（産廃特別措置法延長法案に関する要望書）
21. 8. 7	処分場下流域地下水・経堂池等水質調査	
21. 8. 10	産業廃棄物処理を考える会・R D処分場の有害物から飲み水を守る会市に質問書提出（産廃対策室、上下水道課対応）	
21. 8. 21	産業廃棄物最終処分場対策特別委員会	

平成22年度国・県に対する要望

産業廃棄物最終処分場問題の早期解決について

廃棄物最終処分場問題につきましては、県の同意要請を重く受け止め本年1月28日開催の臨時会において、総合的な見地からやむを得ないものと判断し、県の示す「よりよい原位置浄化策」を実施計画の基本とすることについて議会の議決を得ました。また、同2月19日には、この議会議決と付帯決議による6項目について誠心誠意取り組まれるよう要請し、問題の早期解決に向け栗東市の意思を示しました。

しかし、県にあっては「現時点での対策工の実施は難しい」と判断され、対策工の平成21年度当初予算計上を見送られました。これは、先に示した栗東市の意思と、問題の早期解決を願う要請趣旨とは異なるものであり誠に遺憾であります。本市としましては、市民の不安解消と安心安全の確保のためにも、早期に対策を講じ一日も早く問題の解決を図ることが必要であると考えております。

つきましては、県にあっては、周辺自治会から要望された「有害物の除去」について周辺自治会と十分な協議、調整を図り、基本方針に基づく合意と納得のもとに、恒久的対策工を早期に決定、実施されますよう要望いたします。

R D問題、県と周辺自治会連絡会との話し合い概要

■ 開催日時、場所及び参加者数

開催日時：平成21年7月21日（火）午後7時30分～午後10時45分

開催場所：栗東ニューハイツ自治会館

参加者数：周辺自治会連絡会約30名

　　県議会議員8名

　　市議会議員14名

　　県:部長以下5名

　　市:部長以下3名

■ 話し合いの概要

● 主な意見等

(県からの説明)

6月県議会で代表質問に対して知事から、市民案をまとめるに当たっての財政的、技術的支援を行う旨の答弁をされた。これを受けた話し合いの席上、県より市民案提案に対する支援実施の意向が伝えられた。その上で、県案である「よりより原位置浄化策」と「市民案」を第三者を交えた協議の場で比較検討したいとの提案がされた。

(住民からの意見)

周辺自治会住民からは、有害物の状況調査、確認は県の責任で実施されるべきである。そのことが出来ていないままに住民に対して市民案を示せというのは、責任転嫁であり納得できない等の意見があった。

また、特措法の期限が迫る中県はどのような日程でどのように対策をしようとしているのか等の質問がされた。

有害物の除去については、何をもって有害物とするかの定義やどの程度まで除去するかについて多様な住民意見があり、県から周辺自治会連絡会に対し、有害物除去についての「市民案」を取りまとめられるよう要請があった。これについて、県より人的、財政的支援をするとの説明がされた。

また、特措法の延長については、一日も早く計画をまとめ上げたい、計画が期限を越えてしまう場合は期限延長を要望していきたいとの説明がされた。